

令和8年7月 第3回佐々町議会臨時会 会議録

1. 招 集 年 月 日 令和8年7月28日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和8年7月28日（火曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	永 田 勝 美 君	2	棚 橋 優 汰 君	3	黒 田 龍 之 介 君
4	井 上 智 恵 美 君	5	中 川 由 美 恵 君	6	山 之 内 英 樹 君
7	横 田 博 茂 君	8	長 谷 川 忠 君	9	須 藤 敏 規 君
10	川 副 剛 君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	濱 野 互 君	副 町 長	濱 田 能 久 君	教 育 長	富 野 毅 君
総 務 課 長	松 本 典 子 君				

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議 会 事 務 局 長	荒 木 洋 介 君	議 会 事 務 局 書 記	林 翔 子 君

8. 本日の会議に付した案件

開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第45号 工事請負契約締結の件（令和8年度 第7分団消防詰所新築工事）

閉会

9. 審議の経過

（10時00分 開議）

— 開 会 —

議 長（川副 剛 君）

皆さん、おはようございます。

ただ今から、令和8年7月第3回佐々町議会臨時会を開会します。
開会にあたり、町長から御挨拶をいただきます。
町長。

町 長（濱野 亙 君）

皆様、おはようございます。

本日、令和8年第3回佐々町議会臨時会の招集をお願いしましたところ、議員の皆様におかれましては、お忙しい中、また、暑い中、全員御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

毎日暑い日が続いており、気温35度を超えた猛暑日が何度もございます。また、きのう15時30分、大分県の日田市で、九州で観測史上初の酷暑日を記録したということでございます。

本日も猛暑日の予報が出ておりますので、熱中症には十分気をつけられ、水分補給をこまめにとっていただきたいと思います。

さて、この暑い中、長崎県中学校総合体育大会が先日開催され、佐々中学校の女子ソフトテニス部が見事団体優勝を果たされました。誠におめでとうございます。今後は九州大会に臨まれると思いますので、一層の活躍を期待したいと思います。

本日は、消防第7分団詰所の建替工事契約締結議案の審議をお願いしておりますので、可決していただきますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

議 長（川副 剛 君）

本日の出席議員は全員出席です。
これより本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（川副 剛 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により、9番、須藤敏規君、1番、永田勝美君を指名します。

— 日程第2 会期の決定 —

議 長（川副 剛 君）

日程第2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期については、配布しております議事日程表のとおり、7月28日、本日1日間に行いたいと思います。

日程について説明を行います。

本日は、1件の議案を上程、その後閉会の予定です。

お諮りします。本臨時会の会期は7月28日、本日1日間に決定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は7月28日、本日1日間に決定しました。

なお、本臨時会の議案に関する総務厚生委員会の報告は、6月定例会の1日目に行っておりますのでお知らせいたします。

これから議案の上程を行います。質疑、討論、採決の順で進めていきます。

— 日程第3 議案第45号 工事請負契約締結の件（令和8年度 第7分団消防詰所新築工事） —

議 長（川副 剛 君）

日程第3、議案第45号 工事請負契約締結の件（令和8年度 第7分団消防詰所新築工事）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（濱野 互 君）

（議案第45号 朗読）

2ページ以降は、総務課長をもって説明をさせます。

議 長（川副 剛 君）

総務課長。

総務課長（松本 典子 君）

（議案第45号 別紙朗読）

資料の3ページを御覧ください。右肩、総務課資料と記載してあるものになります。

まず、はじめに、本工事の事業概要を説明いたします。

現在の第7分団詰所は、昭和49年に建設されておりまして、50年以上経過しております。老朽化、それから耐震性の不足等があったため、消防詰所個別施設計画に基づきまして、現在の詰所横に移転新築するものです。

6月の総務厚生委員会では、指名競争入札後、6月議会で議案を提出予定ということで説明をしておりましても、入札の結果、不落となりましたので、その後、設計変更等を行いまして、再度、7月11日に入札、7月23日に仮契約の締結を行っているところです。

続きまして、工期です。工期は、契約確定の日から240日間となっております。議決をいただきますと、令和9年3月24日までとなる予定です。工事概要です。鉄筋コンクリート造の2階建て、建築と外構、電気、機械設備一式となっております。

それでは、4ページを御覧ください。

こちら配置図になります。現在の第7分団詰所横の敷地に新築となります。詰所横に6台の駐車場を整備予定です。場所につきましては、地元や地元消防団とのほかの場所を含め検討を行いましたけれども、国道沿いですぐに出動ができるということで、この場所を選定しているところです。

次のページを御覧ください。

平面図となります。建築面積は72.44平米。延床面積が136平米です。1階は車庫と倉庫、2階は詰所と洋室一部屋、台所、トイレを設置予定です。2階建ての主な理由としましては、駐車場の確保や、それから現詰所解体後の町有地活用ということで、分団と協議の上決定したものでございます。

次のページ、立面図を御覧ください。

南側に外階段を設置予定です。階段の上にはひさしを付けるようにしております。

それから、総務厚生委員会で御意見がありましたトイレにつきましては、分団と協議を行い

まして、個室で対応をできるように設計、見直しを行っております。

また、今回、設計変更の際に刊行物単価を6月の単価に基づき、見直しを行っております。
説明は以上です。よろしくお願いいたします。

議 長（川副 剛 君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑のあられる方。

9番。

9 番（須藤 敏規 君）

設計変更をした後、トイレの云々とおっしゃったんですが、どのようになさったのかというのを1点お伺いしたいと思います。

それから、単価の見直しをしたとおっしゃいましたが、この単価の変更日っていうのは、6月とか9月とかいろいろあっていると思うんですが、何月頃の単価の見直しをしたのか。これが2点目。

3点目は、先ほど議会運営委員会のほうでお尋ねしたんですけども、指名関係で、不落に1回なったということで、多分、何千万円かですからAランクだろうと思うんですけども、副町長のほうから、土木、建築、管工事、舗装、電気については、今後ランク付けをしていきたいということがあったんですけども、不落の時の超過ですか、今回の入札結果を見ますと、前回この工事について辞退なさった方をまた指名しているというのがほかにもあるのかどうかですね。今後もうこういうスタイルで入札していくのかどうかですね。この工事については、辞退者は、やはり取る気がないというか、やっぱり入れるべきじゃないと私は思うものですから。

そして、もう1点が同じ業者の方が、また再度入っている実態があるものですから、先ほど言われたランクづけのAランクのほかの方をやはり選定して、入札参加するのが通常じゃないかと私は思うものですから、そこら辺の考え方をやっぱり入札時で改善をしていただきたいと思います。ランダム係数でするので終わるんじゃないかと、今後の入札の在り方の改善ということで検討していただきたいと思います。そこら辺の考え方について、4つぐらい言ったですかね、御回答をお願いします。

議 長（川副 剛 君）

総務課長。

総務課長（松本 典子 君）

トイレの変更ですけども、今回、ドアを片開きドアに変更しまして、鍵を付けるという設計にしております。

それから、単価なんですけども、前は5月の単価を使って積算をしておりますけども、今回は6月の最新の単価に基づき見直しを行っております。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

副町長。

副 町 長（濱田 能久 君）

辞退につきましては、手持ち工事はないんですけども、ただ、技術者がちょっと欠けている

ということで辞退をされておりますので、ずっとじゃなくて、そのときそのときによって、我々も指名をお願いしているわけではございますけども、今回は、1業者だけが辞退をしておりますけども、今回は、監理する人がほかに取りられていなくなったということで、辞退をしているところでございます。

それから、議員がおっしゃられますように、今後、今、入札関係の見直しを、ちょうど県のほうの横田補佐にも来ていただいて、ずっと行っているところではございますけども、今後は、町内業者だけじゃなくて、町外業者のほうも少しずつ入れていかないと、どうしても町内業者だけでは無理がくるんじゃないかということで、今、指名審査委員会の人たちも取入れ込みながら、改革をしていくようにしております。

以上です。

議長（川副 剛 君）

9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

今、担当課長のほうから答弁があった単価の見直しなんですけど、5月の単価と6月の単価って、毎月単価表っていうのは変わっていくんですかね。ちょっと、私、年度ごとに7月とか、何回か県の単価表が変わっていくのは知っているんですけど、毎月変わっていくのかなというのをもう一度確認させてください。

要は、普通は1回で入札でだめになりますね。同じ人に2回もチャンスを与えたって、特別な扱いをしたように見えるものですから、やはり業者は変えていくべきじゃないかっていう、私は考えを持っているものですから。

そしたら、全部不落にして、前の資料を見て、分かるようになる。なんかちょっと違和感を私は感じるものですから。監理者がいないとか個人の都合なら。1か月になるんですかね、6月11日に入札なさったんですね。ですから、その間でも、やはり辞退者はもう取る気がないと、私は思うものですから、私は入れるべきじゃないと私は思っているものですから。5社以上ですから、入れなくちゃいかなかったのかもしれないですけど。そこら辺を言っておきたいなと思います。そこら辺ですね。

もう1点。最後の末尾の契約書に、議会の議決って、当初の案件に、議決があったらよいと書いてあるんですが、仮契約書を見ますと、最後「同意」と書いてあるものですから、ここがどう違うのかなと。議会の同意があったときって書いてあるものですから。議決じゃないのかなと思ったものですから。小さいことですけど、最後の仮契約の条文ですけど。大体、こういうふうなパターンになっているのか、議会の議決があったときはってならんのかなと思ったものですから、いかがなものでしょうかね。

63条ね。このように書くのであれば、それで結構ですけども。

議長（川副 剛 君）

副町長。

副町長（濱田 能久 君）

辞退者については、今後ちょっと検討をしていきたいと思っております。

それから、1回入札をして不落になって、またそこを指名しているということでございますけども、同じ業者を指名する場合は、設計変更をして、予定価格を変えて入札するようになっておりますので、変更をした後に指名したということでございます。

ただ、今うちの要綱で、指名基準でいきますと、Aクラスが2社、Bクラスが4社しかいな

いものですから、それを外すと、あとは町外業者になってしまいますので、町内業者育成という観点から、6社指名させていただいたわけです。その中で1社には辞退届というのが出ておりますけども、今後、その辺については検討させていただきたいと思っております。
以上です。

議長（川副 剛 君）

総務課長。

総務課長（松本 典子 君）

単価につきましては、先ほどと繰返しになりますけども、5月から6月に変わった分で計上をしております。建築工事分ということで、比較しますと0.2%増額となっているところでございます。

ここが毎月単価が変わっているかどうかは確認をさせていただきたいと思います。

それから、仮契約書の様式につきましては、第63条ということで、これまでもこの様式をもって契約をしておりますので、この契約書をもって仮契約をしたいと思っております。

以上です。

議長（川副 剛 君）

9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

契約書がなくてじゃなくて、本来的にこれでいいのか、標準がこうなっているのか、国からの指示とか、国の標準の契約書になっているのか。やっぱり改善してほしいんですよね。議会の議決って書いてあるから。議会の議決が普通じゃないかなって私は思ったものですから。これでいいって言えば結構なんですけど。同意っていったら同意なんですよ。議決じゃないですけん。それはいいです。

議長（川副 剛 君）

ほかございますか。

1 番。

1 番（永田 勝美 君）

前回、工事の内容について、委員会での議論だったと思うんですが、いわゆる女子トイレが設置されていないということについて指摘をして、それについて検討をするということで、今回、外部ドアを1枚付けるということでクリアするという対応にされたんですけども。本来的に、こういう施設において、女性用のトイレだとかあるいは多目的トイレだとか、そういったものについての設置基準というものはあるのか。あるいは、特に防災上の一つの拠点でもあります消防詰所については、例えば、消防庁だとか、そういったところからの設置の基準みたいなもの、あるいはガイドラインみたいなものというのは示されていないのか。あるとすれば、それに沿えなかったということについてあれば、その理由等も御説明いただきたいなというふうに思いますがいかがですか。

議長（川副 剛 君）

暫時休憩します。

(10時19分 休憩)

(10時23分 再開)

議長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番議員の質疑の途中でしたので、引き続き執行の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（松本 典子 君）

お時間をいただきましてありがとうございます。

トイレの件なんですけども、トイレのガイドラインにつきましては、不特定多数の方が使う施設につきましては、ガイドラインが設置してあるということなんですけども、今回の防災の詰所については、そういったガイドラインはございませんので、今回このような設計となっております。

それから、先ほど 9 番議員さんの御質問の件で確認がとれましたので、回答をしたいと思います。

刊行物の単価につきましては、毎月変更がっております。それから、県の単価につきましては、四半期ごとに変更がされているところです。

それから、契約書の最後の第63条の関係ですけども、県の建設工事標準請負契約書という契約書がございますので、そちらのほうを参考に今回作成したものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（川副 剛 君）

よろしいですね。

ほか質疑があられる方。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これから採決を行います。議案第45号 工事請負契約締結の件（令和8年度第7分団消防詰所新築工事）は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の会議に付された案件は全て終了しました。

閉会に当たり、町長の挨拶をお受けします。

町長。

町長（濱野 互 君）

本日はお疲れ様でした。

消防第7分団詰所の工事請負契約締結議案を可決していただきありがとうございました。

御指摘もありましたので、検討をさせていただきたいと思っております。

これから年度内の完成に向け取り組んでまいります。

また、今後の行事としまして、夏祭り実行委員会主催の佐々町夏まつりは、8月11日の山の日に開催され、15日は保健環境自治連合会主催の精霊流しが開催予定ですので、お知らせをいたします。

今後とも町政の推進のため、御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、蒸し暑い日が続きますので、体調には十分気をつけられ、御活躍されますよう御祈念申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。お疲れ様でした。

議 長（川副 剛 君）

以上で、令和8年7月第3回佐々町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

（10時27分 閉会）